

■賃貸借契約関連

子供が生まれたのですが、入居者を増やす手続きが必要でしょうか。

お子様のご誕生おめでとうございます。

新たにご入居の登録をさせて頂き、貸主へ報告致しますので、お手数ですが各役所への出生届のご提出と住民票の発行が可能になりましたら下記書類を取得頂き、最寄りの三和住宅へお持ち下さいますようお願い申し上げます。

ご提出書類

お子様の分の住民票 一通

こちらもご覧下さい。

<http://www.as30.jp/change/>

一意的なソリューション ID: #1052

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-10-17 10:20